

令和6年度
第1回
守口市都市計画審議会

議案書

日時：令和7年2月5日（水） 16時から

場所：守口市役所 6階 教育委員会会議室

守口市都市計画審議会

付議一覧表（守口市決定）

付議番号	議 案 名	頁
57	東部大阪都市計画公園の変更（守口市決定）	1

東部大阪都市計画公園の変更 守口市決定

1. 都市計画公園中 2・2・209-18号 弥治右衛門碑前公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区 公園	2・2・209-18号	弥治右衛門碑前公園	守口市 藤田町三丁目地内	約 0.94ha	園路広場 修景施設 休養施設 遊戯施設 管理施設 便益施設

2. 都市計画公園中 2・2・209-38号 藤田西公園を廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

都市計画公園個別理由書

■ 2・2・209-18号 弥治右衛門碑前公園（変更）

本公園は、昭和53年に開設され、本公園と隣接する旧都市計画道路の区域（平成25年廃止）及び藤田西公園と一体として利用しています。

今回、開設から45年以上経過しており、公園施設の老朽化が進んでいることや周辺地域が老朽化した木造建築物が密集し、公園や広場などのオープンスペースが少ない地域であることから、防災機能として、一時避難場所になりうる空地や避難経路となりうる園路を整備する等、充実した公園機能を確保するために、一体として再整備する方針が決定しました。

このことから、再整備に合わせて本公園の区域を土地利用状況と整合させるために変更するものです。

■ 2・2・209-38号 藤田西公園（廃止）

弥治右衛門碑前公園区域の一部として再整備する方針が決定したことから、本案のとおり廃止するものです。

計画図(廃止) 2・2・209-38 藤田西公園

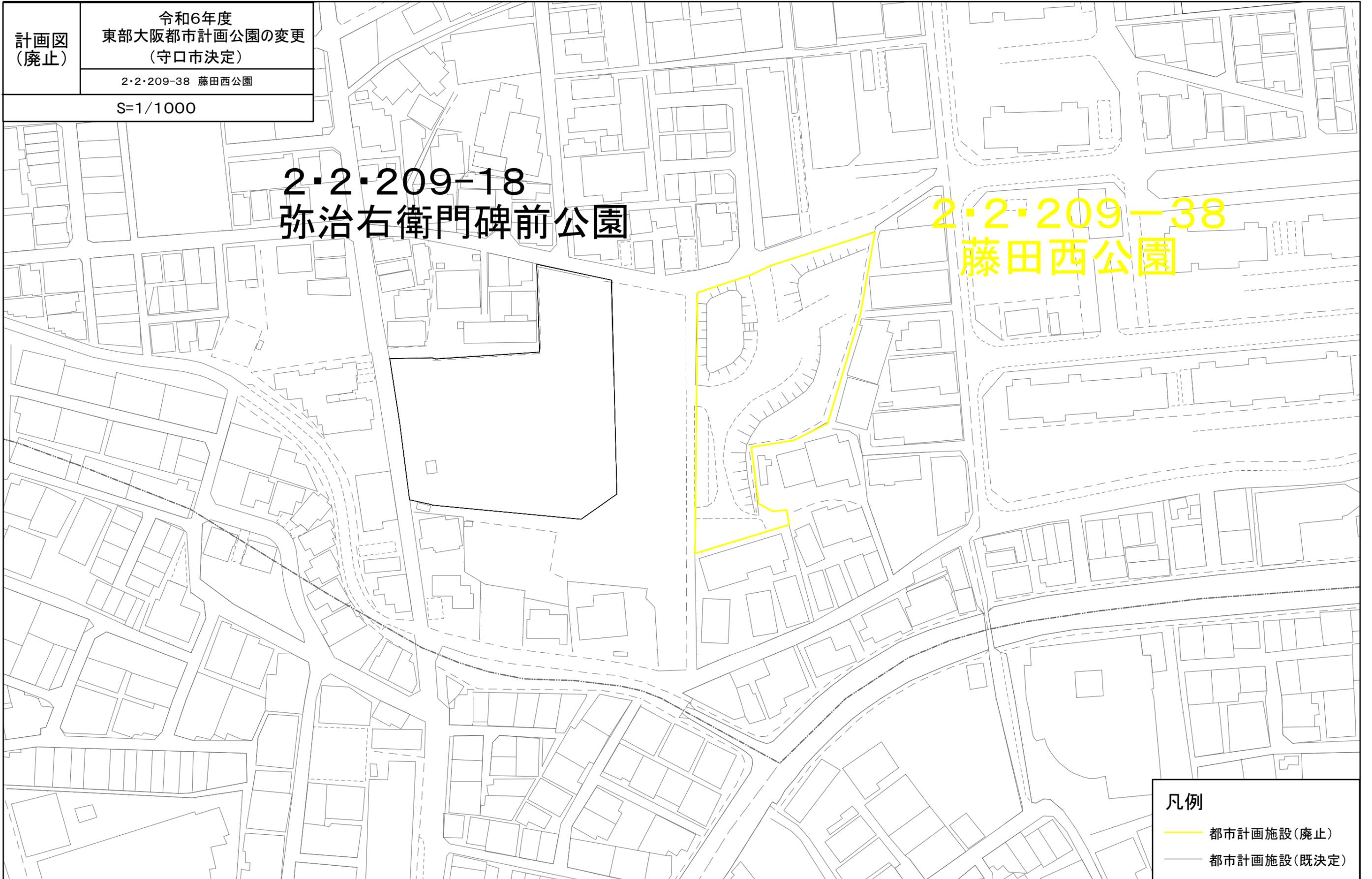


計画図 (廃止)	令和6年度 東部大阪都市計画公園の変更 (守口市決定)
	2・2・209-38 藤田西公園

S=1/1000

2・2・209-18
弥治右衛門碑前公園

2・2・209-38
藤田西公園



凡例

- 都市計画施設(廃止)
- 都市計画施設(既決定)

計画図(変更) 2・2・209-18 弥治右衛門碑前公園



計画図 (変更)	令和6年度 東部大阪都市計画公園の変更 (守口市決定)
	2・2・209-18 弥治右衛門碑前公園

S=1/1000

2・2・209-18
弥治右衛門碑前公園



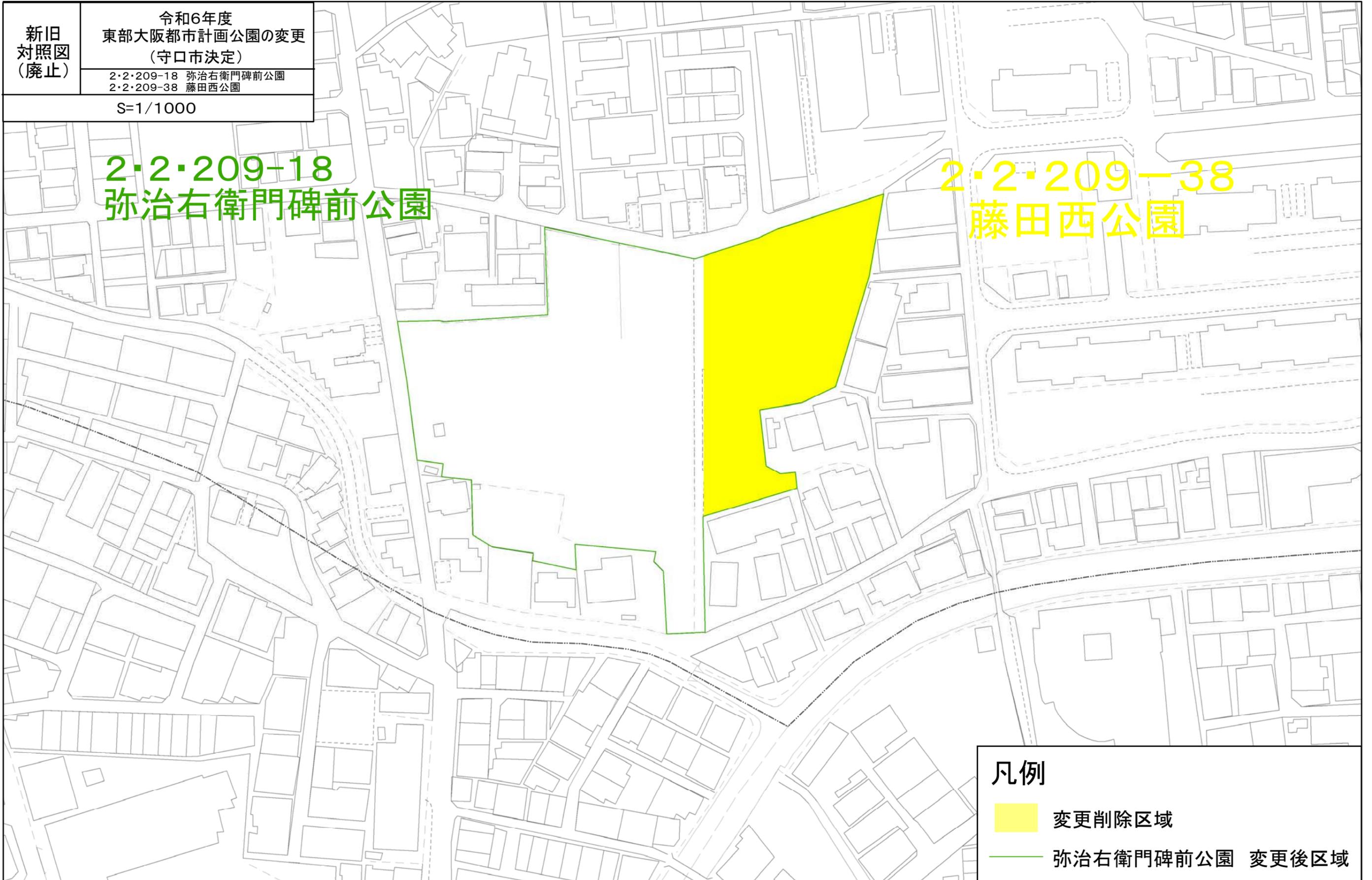
凡例
— 都市計画施設(変更)

新旧対照表

旧：黄色
新：赤色

種別	名称		位置	面積	備考	摘要
	番号	公園名				
街区公園	2・2・209-18号	弥治右衛門碑 前公園	守口市 藤田町三丁目地内	約0.33ha 約0.94ha	園路広場、修景施設 休養施設、遊戯施設 管理施設、便益施設	昭和38年3月30日(当初) 0.61ha増
街区公園	2・2・209-38号	藤田西公園	守口市 藤田町三丁目地内	約0.29ha 廃止	園路広場、修景施設 休養施設、遊戯施設 管理施設、便益施設	昭和50年11月25日(当初) 0.29ha減

新旧対照図(廃止) 2・2・209-38 藤田西公園



新旧対照図(変更) 2・2・209-18 弥治右衛門碑前公園

